

回答日：令和8年5月29日

東近江市長 小 椋 正 清

質 疑 回 答 書

業務名 令和8年度第2028号 桜川東町地先水道管布設替設計業務

No.	項目	質疑事項	回答
1		布設替詳細設計のそれぞれの配管口径延長をご教示ください。	別紙のとおりとする。
2		金抜き設計書に記載の直接経費には旅費交通費は含まれますでしょうか。	含んでいない。
3		布設替詳細設計の管径につきまして、小口径φ350以下とありますが、具体的な管径をご教示して頂けますでしょうか。	No. 1のとおり。
4		布設替詳細設計の積算時に仮設配管は計上されていますでしょうか。	仮設配管を計上している。詳細については別紙のとおりとする。
5		実施設計書にて直接経費（印刷製本費）が計上されていますが、具体的に直接人件費の何%を計上されているのか、ご教示していただけますでしょうか。	印刷製本費に係る直接人件費に対する割合(%)は「滋賀県土木交通部 設計業務等標準積算基準書（参考資料）」を参考としている。 工種：共同溝設計 区分：A（2部）
6		管径別の延長，仮設管延長をご教示ください。	No. 1のとおり。
7		設計対象となる水道管について、管径毎の延長をご教示ください。	No. 1のとおり。
8		金抜き設計書に記載のある「報告書作成」の補正率は、「現地調査」、「設計計画」、「各種計算」、「図面作成」、「数量計算」、「審査」と同じ率にて補正されていると考えてよろしいですか。	「報告書作成」の補正率については、令和7改訂版水道事業実務必携 第三編設計業務委託標準歩掛のP. 209, 210に記載されている「延長による補正」及び「工事案件数による補正」のみとしている。
9		【参考資料】積算条件明示書：本業務の対象管路の管径をφ50mm単位で、ご教示お願い致します。	No. 1のとおり。
10		【参考資料】積算条件明示書：本業務において仮設配管は必要でしょうか。必要な場合、対象延長もご教示お願い致します。	No. 4のとおり。
11		【参考資料】積算条件明示書：印刷製本費につきまして、工種及び区分のご教示お願い致します。	No. 5のとおり。
12		呼び径（mm）、および仮設延長をご教示ください。	No. 1のとおり。
13		工区数：2工区と記載ありますが、工事案件数2件のことでしょうか。	御認識のとおり。
14		印刷製本費に係る直接人件費に対する割合は、滋賀県土木交通部 設計業務等標準積算基準書（参考資料）の工種：共同溝／設計区分：A（2部）でよろしいでしょうか。	No. 5のとおり。
15		業務延長がL=0.57kmと記載がございますが、管径をご教示ください。また、床付深さは一定（2.0m未満）でしょうか。	No. 1のとおり。床付深さについては御認識のとおり。
16		工事案件数は2件でしょうか、ご教示ください。	御認識のとおり。
17		仮設配管は必要でしょうか。必要な場合、仮設配管の延長をご教示ください。	No. 4のとおり。

(小口径φ350以下 布設替詳細設計)

当初

業務名: 桜川東町地先水道管布設替設計業務
業務箇所: 桜川東町地先

工区数: 2 工区

総工事延長: 570 m

管径補正值: 0.96

総仮設延長: 60

土工事補正值: 1

○工区名: 桜川東町(1工区)

工事延長: 400 m

管径	延長 (m)	補正值
φ 100以下		0.90
φ 150		0.91
φ 200		0.92
φ 250		0.93
φ 300	400	0.96
φ 350		1.00

管径補正值: 0.67

仮設配管延長: m

同時埋設延長: m

単独埋設延長: 400 m

○工区名: 桜川東町(2工区)

工事延長: 170 m

管径	延長 (m)	補正值
φ 100以下		0.90
φ 150		0.91
φ 200		0.92
φ 250		0.93
φ 300	170	0.96
φ 350		1.00

管径補正值: 0.29

仮設配管延長: 60 m

同時埋設延長: m

単独埋設延長: 170 m